

令和2年5月

生徒及び保護者のみなさまへ

神奈川県教育委員会

## 令和2年度「SNSいじめ相談@かながわ」の実施について

無料通信アプリ「LINE」を利用した相談窓口を開設し、いじめ等に関する生徒からの相談を受付けます

## 1 相談対象者

県内（県立・市町村立・私立・国立）の高等学校、中学校、中等教育学校、特別支援学校（中学部、高等部）、義務教育学校（7年～9年）の生徒

## 2 相談実施期間

令和2年5月11日（月）から令和3年3月19日（金）〔12月30日～1月8日除く〕

上記期間の週3日（月・水・金）18時～21時

右の期間は毎日実施（5月11日～15日、8月24日～9月11日、1月11日～15日）18時～21時

## 3 相談員

専門の相談員が生徒の悩み相談に応じます。

## 4 実施方法等

## (1) 実施方法

○ 相談を希望する生徒は相談窓口につながる2次元コードから、「SNSいじめ相談@かながわ」に「友だち登録」し、そのままLINE上で相談してください。

※相談が集中した場合は、対応できないことがあります。改めて相談するか、急ぎの場合は電話での相談窓口を利用してください。

○ LINEを使用しない生徒のみなさんで、相談を希望する方はカードに記載されている「相談窓口」を参考に、電話等で相談してください。

## (2) LINE上でのアンケート

○ 相談後、相談が役にたったのか、相談の結果が状況の改善に結びついたかなどについて、LINEを通じてアンケートを行ないますのでご協力ください。

(3) 相談者から収集した情報

相談者から収集した情報は、適正に管理し、効果の測定や課題の検証以外には使用しません。

5 相談窓口について

電話でもこれまでどおり相談できます。「SNSいじめ相談@かながわ」と併せてご利用ください。

○いじめや不登校等の学校生活に関する相談

「いじめ110番」(横浜市教育総合相談センター)

TEL. 0120-671-388 (フリーダイヤル)

【受付時間】 毎日24時間 【休み】 なし

○いじめや学校生活上の困りごとについての申し立てを受け付ける相談

スクールソーシャルワーカーが直接相談を受け付けます。

「学校生活あんしんダイヤル」 TEL. 045-663-1370

【受付時間】 火～金 9:00～17:00

【休み】 祝日及び4/1～7、8/5～15、12/29～1/3

○いじめをはじめとする子どもの困り全般についての相談

「24時間子どもSOSダイヤル」(教育相談センター)

TEL. 0120-0-78310 (フリーダイヤル)

TEL. 0466-81-8111

【受付時間】 毎日24時間 【休み】 なし

○いじめ・犯罪被害などの相談窓口

「ユーステレホンコーナー」(県警察少年相談・保護センター)

TEL. 0120-45-7867 (フリーダイヤル)

TEL. 045-641-0045 FAX相談 045-641-1975

【受付時間】 月～金 8:30～17:15 【休み】 土・日・祝休日・年末年始

○人権(いじめ・虐待・暴力など)に関わる相談窓口

「子どもの人権110番」(横浜地方法務局)

TEL. 0120-007-110 (フリーダイヤル)

TEL. 045-212-4365 ※横浜地方法務局の各支局でも相談できます。

【受付時間】 月～金 8:30～17:15 【休み】 土・日・祝休日・年末年始

「人権・子どもホットライン」(神奈川県福祉子どもみらい局) 子ども専用電話

TEL. 0466-84-1616

【受付時間】 毎日9:00～20:00 【休み】 なし